

令和7年度 第1回 特別史跡大坂城跡整備推進会議

【資料目次】

1. 本会議について
 - ・ 特別史跡大坂城跡整備基本計画 【令和6年12月策定】 について P.1 - 2
 - ・ 特別史跡大坂城跡整備推進会議について P.3 - 4
2. 短期整備事業計画について P.5 - 6
3. 管理運営に係る取り組みについて
4. 金蔵周辺の園路舗装（脱色アスファルト）の整備状況と経過について P.7 - 11
5. その他 P.12

令和7年9月17日（水）

特別史跡大坂城跡整備基本計画【令和6年12月策定】について

検討の経過

平成24年 3 月 『特別史跡大坂城跡の現状評価と整備活用方針』 とりまとめ
平成25年 3 月 『特別史跡大坂城跡保存管理計画』 策定

平成29年 7 月 第 1 回特別史跡大坂城跡整備計画検討会議 開催
（その後、平成29年度に第 2 回～第 4 回、平成30年度に第 5 回～第 7 回、
令和元年度に第 8 回検討会議を開催）

令和 6 年 1 月 第 9 回検討会議
令和 6 年 3 月 第10回検討会議
令和 6 年12月 『特別史跡大坂城跡整備基本計画』 策定

有識者会議

○特別史跡大坂城跡整備計画検討会議 メンバー（敬称略）

座長 谷 直樹 （建築史：大阪市立大学 名誉教授）
仁木 宏 （日本史（中世史）：大阪公立大学文学研究科 教授）
弘本 由香里 （都市文化・観光：大阪ガスネットワーク（株）
エネルギー・文化研究所 特任研究員）
丸山 宏 （緑地計画：名城大学農学研究科 名誉教授）
中嶋 節子 （都市史・建築史：京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授）
小竹森 直子（城郭石垣）※平成30年度末まで

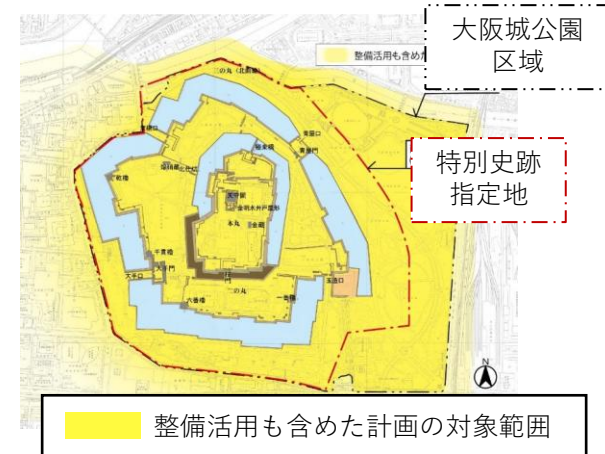
○事務局：経済戦略局（観光部観光課・大阪城天守閣）・建設局・教育委員会事務局

特別史跡大坂城跡整備基本計画【令和6年12月策定】について

目 的

- ・ 日本を代表する城郭遺跡である特別史跡大坂城跡の本質的価値をさらに高めるため、平成24年度に策定した『特別史跡大坂城跡保存管理計画』に基づき、城郭遺構の保存を前提に、文化財の整備・活用を推進するための基本計画を策定する。
- ・ 都市公園・観光拠点としての大阪城公園の魅力を高めるため、PMO事業や都市公園事業についても本計画の対象とする。
- ・ 大阪城の持つ特性を正しく把握し、統一的な整備・活用計画を検討するため、「特別史跡大坂城跡整備計画検討会議」を開催し、専門的な見地から有識者の客観的な意見を聴取する。
- ・ これまでに取り組んでいる「徳川期石垣の修復」「建造物等の文化財の補修」「豊臣期石垣公開施設の整備」についても盛り込む。

対象範囲



- ・ 特別史跡指定地を主たる計画対象とするが、特別史跡外ではあるがかつての大坂城に含まれ、大阪城公園として一体的に利用されている都市公園区域も対象範囲として取り扱う。

特別史跡大坂城跡整備推進会議の設置

- ・ 整備の事業計画や具体的手法の検討段階において、専門的な知見を持つ有識者の意見を聴取するため、外部有識者で構成する「特別史跡大坂城跡整備推進会議」を設置する。
- ・ 推進会議は、事業内容について助言するとともに、事業計画の進捗状況等を踏まえた課題や対応について検討を行い、概ね5年ごとに行う本計画見直しに向けた意見のとりまとめを行う。

特別史跡大坂城跡整備推進会議について

特別史跡大坂城跡整備推進会議 開催要綱

（目的）

第1条「特別史跡大坂城跡整備基本計画」（以下「整備基本計画」という。）を推進し、その本質的価値をさらに高めるため大阪城のもつ特性を正しく把握し、統一的な活用・整備の方法等を検討するにあたって、専門的見地からの客観的な意見等を聴取するため、「特別史跡大坂城跡整備推進会議」（以下「会議」という。）を開催する。

（聴取事項）

第2条 会議において意見を聴取する事項は、次の各号に係る事項とする。

- (1)整備基本計画に策定された各事業の実施計画、課題及び具体的手法に関する事項
- (2)整備基本計画の見直しに関する事項
- (3)前2号に掲げるもののほか、第1条の目的を達するために必要な事項

（会議のメンバー）

第3条 会議のメンバーは前条に掲げる事項に関する学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

（座長）

第4条 会議の座長は、メンバーの互選により定める。

2 座長は、会議の議事を進行する。

3 座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名するメンバーがその職務を代理する。

（守秘義務）

第5条 メンバーは、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

（開催期間）

第6条 会議の開催期間は令和9年7月31日までとする。

附 則

この要綱は、令和7年8月1日から施行する。

特別史跡大坂城跡整備推進会議について

【特別史跡大坂城跡整備推進会議 メンバー】（敬称略・五十音順）

北野 博司 （城郭石垣・考古学：東北芸術工科大学 教授）
谷 直樹 （建築史：大阪市立大学 名誉教授）
中嶋 節子 （都市史・建築史：京都大学大学院
人間・環境学研究科 教授）
仁木 宏 （日本史（中世史）：大阪公立大学文学研究科 教授）
弘本 由香里 （都市文化・観光：大阪ガスネットワーク（株）
エネルギー・文化研究所 特任研究員）
丸山 宏 （緑地計画：名城大学農学研究科 名誉教授）

○事務局：経済戦略局（観光部観光課・大阪城天守閣）・建設局・教育委員会事務局

※大阪府教育庁、文化庁とも連携、情報共有を行う。

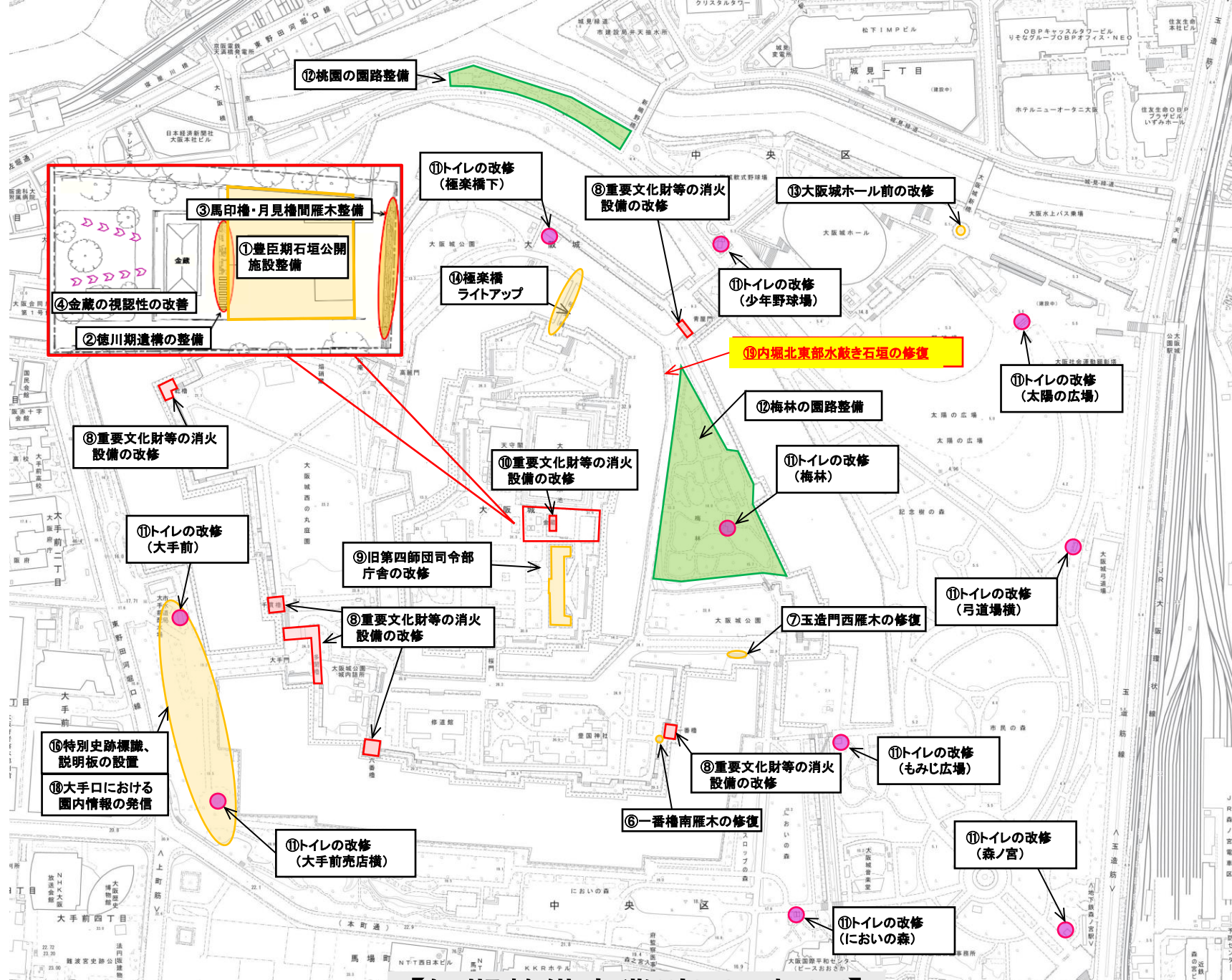
【議題②③④】

②短期整備事業計画〔計画策定～令和9年度（2027）まで〕の進捗状況、課題点、今後の予定について（別紙資料参照）

③管理運営に係る取り組みの進捗状況、課題点、今後の予定について（別紙資料参照）

④金蔵周辺の園路舗装（脱色アスファルト）整備について

- ・今回整備した脱色アスファルト舗装整備にかかる経過報告と整備内容の了承について



【短期整備事業計画の概要】

④金蔵周辺の園路舗装（脱色アスファルト）整備状況について



【整備前の園路と景観】



【整備後の園路と景観】

④金蔵周辺の園路舗装（脱色アスファルト）整備状況について

【整備にかかる経過】

●大阪城豊臣石垣館の外構整備及び工事影響範囲の園地復旧整備として脱色アスファルト舗装を令和6年11月に実施した。【平成30年11月16日付け30文庁第8号 現状変更承認】

●現在、本丸地区内の既存舗装には、砂利入り脱色アスファルト舗装を中心に、一部でアスファルト舗装（黒）、組み合わせブロック舗装、コンクリート舗装がある。

●当該地は主要園路の一部であり、多くの来園者の通行があること、管理者及び事業者の車両通行が日常的に行われる園路であることから、これらの利用条件に対応できる耐久性を持ちつつ、周辺の景観にもなじむ舗装材として、「脱色アスファルト舗装」を採用してきた。

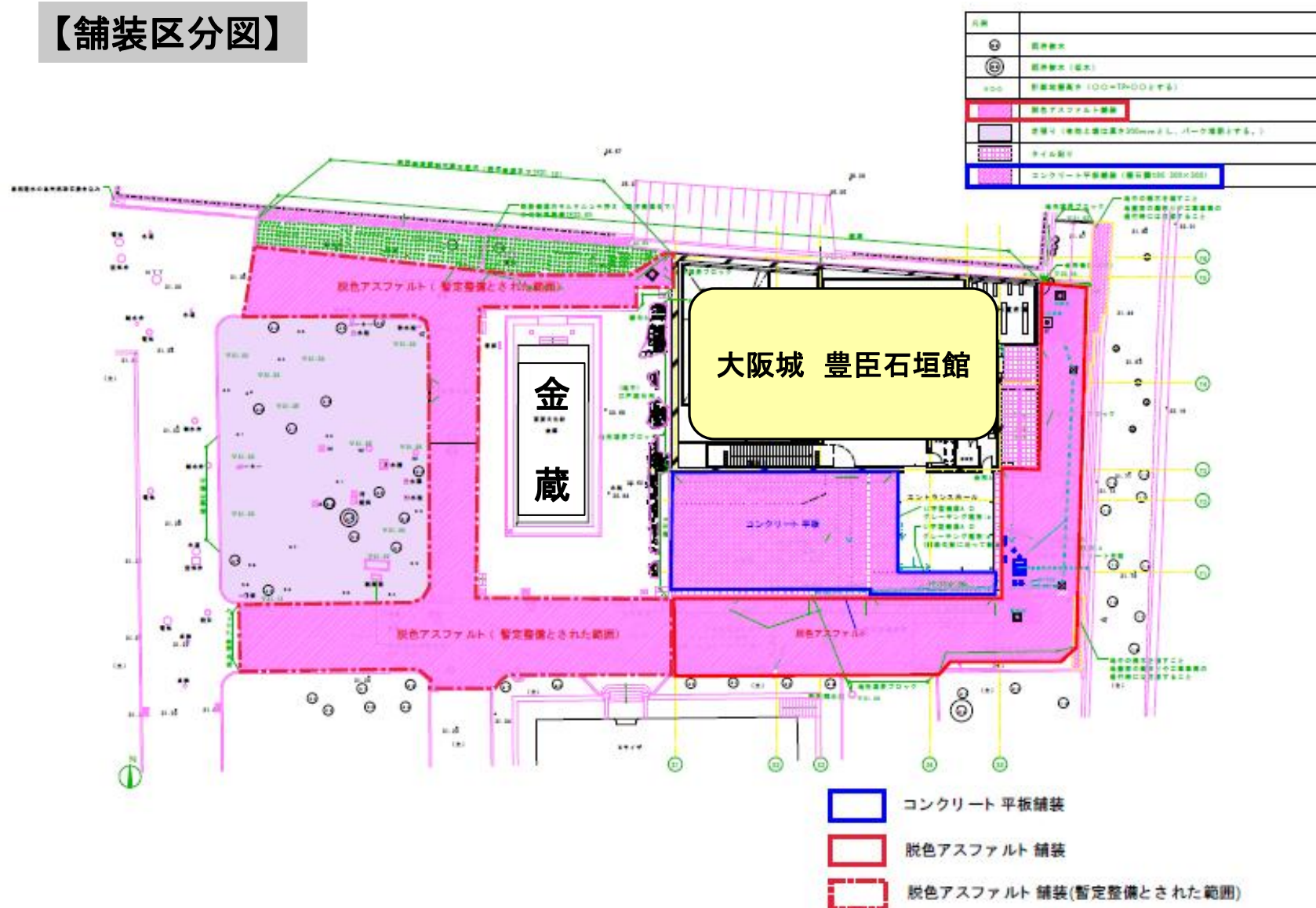
●当該地の施工中に、別事業において、玉造口土橋南側園路での舗装整備にかかる協議が文化庁と行われた中で、景観、質感の確保の点から、本丸広場の既存舗装と同じ仕様である「砂利入り脱色アスファルト」が望ましいのではないかと指導があったが、すでに旧舗装は撤去済みであったことや、契約工期直前での契約変更は困難であったことから、当初計画とおり施工を実施した。

●舗装整備後、文化庁の担当調査官による現地視察を受けたところ、「金蔵周辺の園路舗装として、違和感はない」旨の意見をいただいた。

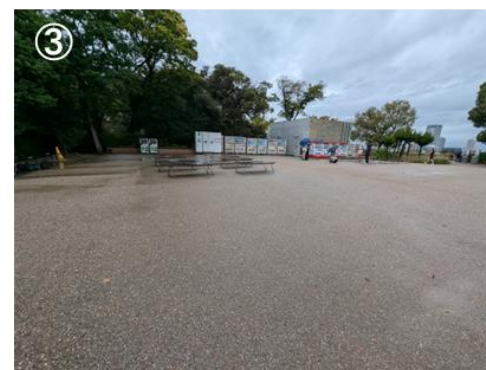
平成30年当時に現状変更承認を受けたが、周辺既存の「砂利入り脱色アスファルト」とは異なる「脱色アスファルト」を使用することについて「方針確認」までには至っていなかったことから、今回、本件に係る経過と理由について報告し、了承をいただくもの。

④金蔵周辺の園路舗装（脱色アスファルト）整備状況について

【舗装区分図】

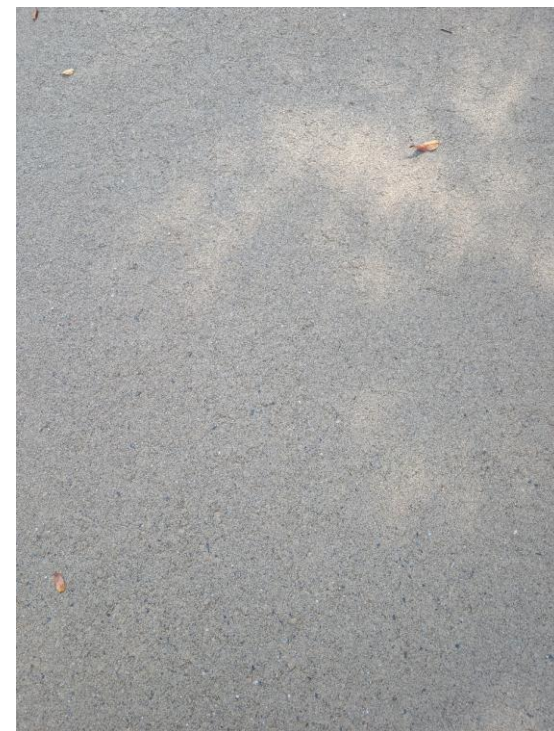


(本丸地区内の砂利入脱色アスファルト舗装)



左側：砂利入脱色アスファルト舗装（既存）と脱色アスファルト舗装の取合部

右側：脱色アスファルト舗装 表面質感



その他

①専門会議の設置【豊臣石垣保存管理検討会議】

【会議の目的】

大阪城豊臣石垣館において公開している石垣は、特別史跡大坂城跡の本質的価値を構成する重要な要素であり、後世に保存継承すべき遺構である。

貴重な文化遺産である豊臣石垣の適切な保存・管理方法等について検討するにあたって、専門的な知見を持つ外部有識者から意見を聴取することが重要であることから、当該意見を聴取することを目的に、「豊臣石垣保存管理検討会議」（以下「会議」という。）を開催する。

【豊臣石垣保存管理検討会議 メンバー】（敬称略・五十音順）

伊藤 幸司 （遺跡保存：東北芸術工科大学 教授）

西形 達明 （土木工学：関西大学名誉教授）

比佐 陽一郎（遺跡保存：奈良大学文学部文化財学科教授）

* 伊藤氏、西形氏は豊臣石垣保存公開検討会議（H24～R6）のメンバー

○事務局：経済戦略局（観光部観光課・大阪城天守閣）

